

# 「ランドスケープ研究 増刊 技術報告集11 2021」の投稿募集

わが国の造園技術には、古典的伝統的技術から最新の造園科学まで幅広く含まれ、それらを詳しく知りたいという会員の強い声があります。技術報告集では、実務に直結する実践的な成果に基づいた報告や造園技術に関する論説をお待ちしています。より多くの報告に接することのできる誌面にしたいと望んでおりますので、熟練した技能をお持ちの方から新たな技術開発に邁進されている方まで、多くの会員から各位の経験則や自然科学的知見をふまえた造園の叢智にふれる報告や論説を戴きたくお願い申し上げます。

投稿にあたりまして、投稿要領を熟読され、技術報告集にふさわしい実践に基づいた技術報告と論説を投稿されるようお願いいたします。第8号より、「オンライン論文集」や「ランドスケープ研究5号論文集」との性格の違いを明確にするため、一次審査を設けました。一次審査では、投稿整理票の「報告（論説）概要」と「この報告（論説）における造園技術について」の記載内容に基づいて、技術報告集への投稿の妥当性を判定し、掲載原稿を決定いたします。

技術報告集第11号では、一般編と特集テーマ編の2つの区分ごとに技術報告と論説を募集することにしました。特集テーマは、「スポーツ、健康づくりと造園技術」に関する技術報告、論説を募集します。オリンピック・パラリンピックやラグビー、サッカーなどのプロフェッショナルなスポーツから市民の健康づくりまで、造園技術は、それらの空間・施設整備、維持管理、市民協働など幅広い分野で関わっています。そこには最先端の技術を駆使し新たに創出した空間や施設から、既存のみどりの空間を活用したソフト、運営など、様々な造園技術があります。これらの技術について紹介し、造園技術のさらなる発展と継承を図ります。

さらに、この技術報告集は、造園 CPD制度の「Ⅱ. 論文等の発表」のうち、教育形態「(215, 216) 論文・総説・技術報告の発表（学術雑誌への査読付き発表）」に該当し、掲載された場合、筆頭者および連名者は定められた単位を取得できます。CPDの詳細については造園学会ホームページを参照してください。

## ランドスケープ研究 増刊 技術報告集11 2021 投稿要領

### 1. 投稿区分

- (1) 一般編：造園技術に関わる技術報告、論説を対象とする。
- (2) 特集テーマ編：造園技術の中でも、特に「スポーツ、健康づくりと造園技術」に関わる技術報告、論説を対象とする。

※キーワード：運動施設、芝生、舗装、サイン、健康遊具、アーバンスポーツ、ウィンタースポーツ、山岳地の利用、ユニバーサルデザイン、ダイバーシティ、健康プログラム、暑さ対策、IT技術、省力化、利用調整、ボランティア、レガシー、P-PFI

両区分ともに技術報告、論説を募集する。

- ① 技術報告：造園技術について、調査、計画、設計、施工、施工管理、施工監理、運営管理、維持管理に関わる技術、造園建設に用いられる工法、資材あるいはこれらの技術を適応した事例を通じた実践的な報告などを対象とする。なお、分野、規模、用途・地域（国外含む）などは問わない。
- ② 論 説：造園技術に対する評価・論考であり、伝統的技術や現代技術の記録および評価、将来技術の展望、海外技術の紹介などを対象とする。

上記のいずれも投稿原稿は未発表のものに限る。ただし、支部大会などで発表したものはこの限りではなく投稿できるものとする。

### 2. 投稿資格

投稿者は本会正会員に限る。ただし、共同執筆者には非会員を含むことができる。なお、投稿者は投稿する内容について必ず事前に関係者の同意を得ておくこと。

### 3. 投稿件数

筆頭著者としての投稿件数は、一般編、特集テーマ編を併せて3件を上限とする。

### 4. 投稿方法

- (1) 投稿登録：2020(令和2)年3月31日までに、所定の投稿整理票（コピーあるいはホームページからワードファイルを

ダウンロード）を原則メールにて日本造園学会事務局技術報告集委員会へ提出する。

- (2) 投稿：投稿登録後、提出された投稿整理票について一次審査を行い、適合したものを対象とする。原稿は、当学会ホームページに掲載されている執筆要領に基づいて作成し、2020年6月30日までに日本造園学会事務局技術報告集委員会へ提出する。刷り上がりの標準頁数は、一般編、特集テーマ編ともに4頁とするが、2、6頁も認める（奇数頁は認めない）。但し、6頁となる場合には、2頁分の印刷実費を著者が負担する。カラー印刷は行わない。

### 5. 審査方法

審査は、一次審査と二次審査の二段階で行う。一次審査では、提出された投稿整理票に基づき、技術報告集への投稿の妥当性を技術報告集委員会が審査し、2020年4月28日までに投稿者に原稿掲載の適否を通知する。

二次審査は、投稿原稿について投稿区分等に基づき実施し、その結果を著者に通知する。審査基準は、実践的な成果に基づいた内容を重視し、具体的には以下のとおりとする。

[技術報告] ①造園技術として、価値があり、有用な知見を有しているか、また結果に信頼性があるか。②記述は的確かつ明解に行われているか。③商業主義からの中立性を保っているか。

[論説] ①技術論説として、信頼性かつ客観性があるか。②記述は的確かつ明解に行われているか。③商業主義からの中立性を保っているか。

二次審査の結果は、2020(令和2)年8月31日までに投稿者に通知する。

### 6. 技術報告集の刊行

ランドスケープ研究増刊号として、2021(令和3)年2月に発行を予定する。別刷りについては希望者に限り、投稿登録時に最低100部から受け付ける。別途作成実費を後日納入する。

### 7. 投稿料および掲載料

- (1) 投稿料：1編 10,000円（非課税）とする。一次審査を経て、原稿依頼の通知書に記載された様式に従い、期日までに学会が指定するゆうちょ銀行の口座に送金する。なお一次審査で適合しなかった投稿登録に対しては、投稿料は発生しない。
- (2) 掲載料：技術報告集に掲載が決定した一般編、特集テーマ編における掲載料として1編 20,000円＋消費税を納入する。但し、6頁となった場合には、頁数超過に対し、印刷費として別途 30,000円＋消費税を徴収する。採用通知書に記載された様式に従い、期日までに学会が指定するゆうちょ銀行の口座に送金すること。

※令和元年10月からの消費税率引き上げ等にもない、従来とは金額が異なるため、注意すること。

## 8. 著作権

掲載記事の著作権は投稿者に帰属するが、その運用については本会が代行する。

## 9. その他

- ①投稿整理票は次頁掲載のコピーあるいは当学会ホームページ(<http://www.jila-zouen.org/>)よりダウンロードしたものを利用すること。
- ②執筆要領は同じく学会ホームページよりダウンロードしたものを利用すること。
- ③万一の事故に備え、各自、投稿原稿の控えを取っておくこと。また掲載原稿の作成に要する費用等は投稿者の負担とする。

## 10. 投稿・問い合わせ先

(公社) 日本造園学会事務局

技術報告集委員会 幹事 栗野 隆

〒150-0041 東京都渋谷区神南 1-20-11 造園会館 6F

Tel 03-5459-0515 / Fax 03-5459-0516

E-mail: [jila.gijutsu@gmail.com](mailto:jila.gijutsu@gmail.com)